

市営住宅・福祉などに
空き家の活用を



雪田 きよみ

問 高齢・障がい・低所得など、社会的に不利な条件の方々（住宅確保要配慮者）が転居先を探すのが非常に難しい状況にある。大家さんがこれらの条件の方の入居を拒む傾向にあり、賃貸契約を結ぼうにも、民間保証会社の審査が通らない状況がある。居住権を確保するため、空き家を市営住宅に活用していただきたい。

答 第6次総合振興計画で、県や関係機関と連携し公的住宅の供給促進を支援することとしているので、市営住宅への活用は考えていない。高齢者を中心とした方々の住居が社会問題化していることは承知している。国もこの問題を大きな問題ととらえ始めている。国の動向を注視していく。

問 空き家の福祉への活用についての考えは。

答 障がい者の地域での生活を考える検討会議の中で、グループホームに活用できないかとの案が出たことがある。若者支援の在り方検討会議でも活動場所として空き家の活用が考えられないかとの話が出ていたことがある。その際は担当部署につなぐなど、まだ具体的に実現した例はないが、これからも継続していきたい。

開発規制を見直し、活力
ある豊かなまち吉川へ



齋藤 詔治

問 ①吉川市周辺の主要国道や県道の整備が進んでいるが、市内幹線道路の整備並びに新設道路等の実施計画が急務では。②首都圏に位置する広大な水田地帯を水郷の里山の趣に変え、新たな田園環境を構築した農業振興を図っては。③市内調整区域の大部分が青地で、このような規制地域内の宅地、農地等の価格はあまりにも安価。脱炭素社会に向けた太陽光発電、蓄電池施設場への対応等、農地以外への利活用が図れていない。農地法や都市計画法による許認可への規制が厳しく、開発が困難なため農家の資産運用も図れない。農家が安心して農業経営ができるように、諸制度の規制緩和が必要なのは。④市内公園等のベンチやフラワーポット等の設置要望への考えは。

答 ①市内幹線道路の周辺道路整備は進めている。今後も引き続き整備する。②三輪野江地区の吉川農業パーク構想や地域計画を作成の中、ほ場整備や農業振興を検討。③調整区域の活用は基準に合わせ、農業委員会を経て県が許可。諸制度の規制緩和には、様々な支援策をしている。④公園等の利用状況を踏まえ整備している。

◆令和6年4月から
常任委員会の名称と所管が変わります

現在	
名称	所管
総務水道常任委員会	1 一般会計の歳入 2 政策室、総務部、会計課、議会、水道課、工事検査課、監査委員、選挙管理委員会、公平委員会、固定資産評価審査委員会 3 他の委員会に属さない事項
文教福祉常任委員会	こども福祉部、健康長寿部、教育委員会
建設生活常任委員会	市民生活部、産業振興部、都市整備部、農業委員会



令和6年4月以降	
名称	所管
総務健康常任委員会	1 一般会計の歳入 2 政策室、総務部、健康長寿部、会計課、議会、工事検査課、監査委員、選挙管理委員会、公平委員会、固定資産評価審査委員会 3 他の委員会に属さない事項
こども教育常任委員会	こども福祉部、教育委員会
建設生活常任委員会	市民生活部、産業振興部、都市計画部、都市建設部（水道事業含む）、農業委員会

委員会提出議案

今回の定例会で「吉川市部設置条例の一部を改正する条例」が可決され、令和6年4月から市の組織の一部が変わります（2ページ参照）。これに伴い、吉川市議会でも常任

委員会の所管と名称を変更することについて協議し、議会運営委員会として「吉川市議会委員会条例の一部を改正する条例」を提案し、議員全員が賛成して可決されました。常任委員会の変更後の名称と所管は、左の表のとおりです。（下線が引かれた箇所が変更になる部分）